

2019年度 第1回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

【議事録】

1 日 時 2019年4月22日（月） 13時から15時05分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 11名

○理事会組織構成役員出席者数 9名

兼松理事長、杉町副理事長、松本副理事長、草野理事、高橋理事、
勝野理事、森崎理事、千葉理事、パークガフニ理事

○監事 2名

白石監事、川崎監事

4 プレゼンテーション

入退院支援の取り組みについて ～患者総合支援センター～

本院の患者総合支援センターが行う入退院支援業務やその効果などについて患者総合支援センター長から説明があった。

5 議案 1

歯科の設置等に伴う第2期中期計画の一部変更及び診療規程の一部改正について

令和元年9月1日から歯科を新設すること並びにそれに伴い第2期中期計画及び診療規程を一部改正したい旨事務局から説明がなされ、特に意見はなく全会一致で承認された。

6 議案 2

院長補佐配置に伴う職員の役職手当に関する規程の一部改正について

平成31年4月1日付で、院長補佐を配置したことに伴い、役職手当の支給額を定めた役職手当に関する規程を一部改正したい旨事務局から説明がなされた。理事からは次のような意見があったが、今後の検討事項とすることとし、今回の改正については全会一致で承認された。

- ・今回の院長補佐に限らず、院長や副院長についても手当の額が低すぎるのではないかと責任手当と捉えるべきで、低い手当額では誰も責任のある仕事はしない。もっと高い手当額を支払い、責任のある仕事をさせるべき。

7 討議 1

医師の突然死裁判について

医師の突然死裁判について、事務局から経緯や遺族側及び本院側の主な主張などの説明がなされ、理事からは、判例などの過失相殺の割合にあまり固執せず柔軟な対応も必要ではないかという意見があった。

また、一審判決日を含めた今後のスケジュールについても説明があり、判決の受容又は控訴の

判断については、5月30日（木）に開催する第2回理事会の開催の有無に関わらず、6月6日（木）に理事会を開催し決定することとなった。6月6日（木）に理事会に出席できない理事には、事前に情報提供を行い、参考意見をもらうなどして対応することとなった。

8 討議2

第2期中期計画最終年度の取り組みについて

第2期中期計画最終年度である今年度の重点項目とその取組責任者、さらに人事評価制度などについて事務局から説明がなされた。

9 報告1

経営状況について

収支シミュレーション、診療科別収支分析表、資金計画、病床稼働率及び3月の経営状況について事務局から報告がなされた。

10 報告2

集中治療部の設置に伴う事務決裁規程等の一部改正について

今年度から集中治療専門医が着任したことなどにより、5月1日から集中治療部を設置すること並びにそれに伴い事務決裁規程及び職員職名規程を一部改正することについて、事務局から報告がなされた。

11 報告3

職員の配置状況（2019.4.1現在）について

4月1日現在の職員数について事務局から報告がなされた。

12 報告4

職員の肺結核発症に伴う対応経過について

このことについて、今後の対応予定などについて事務局から報告がなされた。